



サプライヤー・ガイドライン

株式会社キッツ

制定：2021年11月8日（第1版）

更改：2022年2月10日（第2版）

更改：2023年11月10日（第3版）



目次

1. はじめに

＜ご参考＞ 企業理念・長期経営ビジョン・行動指針
サステナビリティ基本方針・スローガン

2. 調達方針

3. お取引先様への要請事項

3-1. 法令・社会規範の遵守

3-2. 人権の尊重

3-3. 労働安全衛生

3-4. 健全かつ公正な事業経営と管理体制の整備

3-5. 環境保全

3-6. 品質・安全性の確保

3-7. 情報の管理と保護

3-8. 責任ある調達の実施

3-9. 競争力を持った製品の供給と提案

4. 取組状況の確認

5. ご相談先



1. はじめに

キッツグループは、

「わたしたちは、流体制御技術と材料開発で社会インフラを支え、
ゆたかな地球環境と持続可能な未来を創造していきます」

を企業理念として定めています。また、これを実現するために、後記の長期経営ビジョン・行動指針のほか、サステナビリティ基本方針などをとりまとめています。

また、国連の定める「グローバル・コンパクト」（地球社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み）に署名し、人権保護、不当労働の排除、環境対応、腐敗防止にかかる10の原則に賛同しています。

しかしながら、キッツグループは、その実現が我々だけでなし得るものではなく、重要なビジネスパートナーであるお取引先様にも、我々の思想・価値観をご理解いただくとともに、サプライチェーン一体となって取り組んで行くことが必要不可欠と考えます。

このガイドラインは、上記のような考えから、キッツグループとして、お取引先様に遵守いただきたい要請事項を定めたものです。お取引先様におかれましては、本ガイドラインの内容にご理解を賜り、その遵守・尊重に努めていただきますようお願いいたします。



キッツ宣言

KITZ' Statement of Corporate Mission

わたしたちは、
流体制御技術と材料開発で社会インフラを支え、
ゆたかな地球環境と持続可能な未来を創造していきます

*We strive to build a robust global environment and
sustainable future by supporting societal infrastructure
through our advancements
in fluid control technologies and materials.*

長期経営ビジョン

Long-term Management Vision

Beyond New Heights 2030

「流れ」を変える

Change the 'Flow'

行動指針

Action Guide

Do it **KITZ** Way

- Do it True (誠実・真実)
- Do it Now (スピード・タイムリー)
- Do it New (創造力・チャレンジ)

KITZ



キッツグループのサステナビリティ

サステナビリティ基本方針

キッツグループは、企業理念である「キッツ宣言」の実現に向けて、

1. 事業を通じた社会課題の解決に取り組み、企業価値と社会価値の向上を図る
2. 効率的で、公正かつ透明性の高い企業経営を実現し、社会から信頼される企業となる
3. あらゆるステークホルダーとの対話により、強固な信頼関係を構築する

サステナビリティスローガン

つくる未来 のこす未来

Create the Future /
Preserve the Future

つくる未来

キッツグループは、「誠実」に行動し、
そして「変革」を恐れずチャレンジし、
地球と人にやさしい循環型社会の実現を目指し
て、新しい未来を創造します。

のこす未来

キッツグループは、限りある地球資源と
人の暮らしを守り続け、
私たちが次の世代にのこすことのできる社会の
実現に努めます。



2. 調達方針

キッツグループは、より良い商品・技術・サービスを世界の人々に提供することを通して、人間の生活をゆたかにすることに貢献します。その実現ため、以下の方針のもと、調達活動を行います。

1. お取引先様との関係は、共存共栄を基本とし、ビジネスパートナーとして、公平公正な取引を通じて相互の信頼関係を築くとともに、一体となって成長・発展することを目指します。
2. 高い倫理観と社会的良識のもと、各国の法令及び社会規範を遵守し、人権尊重、労働安全衛生確保、環境保全、情報管理・保護などの社会的責任を果たします。
3. 適正かつ安定的な品質・価格・納期のみならず、常に環境負荷を考慮し、その低減を意識した調達活動を展開します。



3. お取引先様への要請事項


以下の要請事項は、キッツグループがお取引先様に遵守いただきたい事項を定めたものです。お取引先様におかれましては、その内容にご理解を賜り、その遵守・尊重に努めていただきますようお願いいたします。

3-1. 法令・社会規範の遵守

- ① 事業活動を行う現地の商取引にかかる法令を遵守します。
- ② 強要・マネーロンダリングなど、いかなる不正にも関与しません。
- ③ 名目・形態の如何にかかわらず、贈収賄を行わず、これに関与しません。
- ④ 入札談合・カルテルを行わず、これに関与することなく、公正公平な取引を行うことで、各国の競争法（独占禁止法）を遵守します。
- ⑤ 反社会的勢力との取引を行わず、これに関与しません。
- ⑥ 不適切な目的での贈答・接待は行いません。
- ⑦ キッツグループ及びその他第三者の知的財産権を侵害せず、これを尊重することに努めます。

3-2. 人権の尊重

- ① 強制労働・児童労働を行わず、これに関与する第三者との取引を行いません。
- ② 個人の人権を尊重し、虐待などの非人道的扱いのほか、ハラスメントなどの行為を行いません。


- 
- ③ 事業活動を行う地域での福利厚生は法令最低基準以上であることとします。
 - ④ 個人の人権と人格を尊重し、人種、宗教、性別、性的指向、性自認、性表現、年齢、国籍、言語、障がい等を理由とした差別を行いません。
 - ⑤ 賃金については、法令の定める最低水準を超えた、適正な金額を支払います。
 - ⑥ 労働時間・休暇などについては、法令の定めに従い、適正に管理します。
 - ⑦ 法令に従い社員に保証される権利を尊重します。

3-3. 労働安全衛生

- ① 社員の安全を確保し、健康増進に努めます。
- ② 労働災害・疾病状況の把握と適正な対策を講じます。
- ③ 安全衛生、緊急時対応策の教育・訓練を実施します。
- ④ 資格を要する危険有害業務については、有資格者に対し、法令に基づく教育を受講させたうえで実施させます。

3-4. 健全かつ公正な事業経営と管理体制の整備

- ① 健全かつ公正な事業経営の推進、経営方針・状況の適正な開示を行います。
- ② 品質・環境・安全衛生にかかる標準化規格の採用に努めるなど、その管理体制を整備し運用します。

- 
- ③ 天災地変の発生など不測の事態が発生した場合においても、製品（「サービス」を含む。以下同じ）の安定供給を継続するための体制整備に努めます。

3-5. 環境保全

- ① 再生可能エネルギーの可能な限りの使用とエネルギー削減を実施します。
- ② 廃棄物の削減に努め、適正に処分します。
- ③ 大気、水質、土壌などの管理において、法令を遵守し環境汚染の防止に努めます。
- ④ 物流における梱包・包装資材の使用量削減に努めます。

3-6. 品質・安全性の確保

- ① キッツグループからの製品の要求品質に対して、適正な品質の製品を持続的に供給します。
- ② 適正な製品の品質保証体制を確保し、万が一にも、製品に瑕疵や欠陥が発生した場合でも、適正な条件で品質保証します。
- ③ 製品の安全性を確保し、関連する諸規制を遵守します。
- ④ 適正な製品情報の提供を行います。



3-7. 情報の管理と保護

- ① キッツグループから開示を受け、または知り得た機密情報・個人情報については、適正に管理し、これを保護します。
- ② キッツグループの知的財産を保護し、また第三者の知的財産の不正利用、侵害の防止に努めます。
- ③ ITインフラを整備し、セキュリティの強化に努めます。

3-8. 責任ある調達の実施

- ① 自社の調達活動においても、取引先に対する優越的地位の乱用防止に努めます。
- ② 紛争鉱物の調達及び取扱いの禁止に努めます。

3-9. 競争力を持った製品の供給と提案

- ① コストダウンの実施及び提案により、価格競争力を持った製品の供給に努めます。
- ② 技術力の継続的な向上と付加価値の高い技術提案を行います。



4. 取組状況の確認

キッツグループでは、お取引先様における上記3の要請事項への取組状況を把握するため情報提供を依頼することがあります。また、必要に応じて、お取引先様の事業所を訪問し、監査・調査をお願いすることがあります。その際には、ご協力・ご対応くださいますようお願いいたします。

5. ご相談先

キッツグループでは、お取引先様との公平公正な取引を通じて相互の信頼関係を築くとともに、一体となって成長・発展することを実現するため、お取引先様からは、忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと考えています。

また、特に、このガイドラインへの違反行為にお気づきになられた場合やその疑いがあるよう場合、その他日頃の取引において、キッツグループの役職員における不正行為やそのような申込みを受けたような場合には、ご連絡をくださいますようお願いいたします。

なお、ご相談先は、取引をさせていただいている事業所の購買部門の責任者か、また事案の内容で差しさわりのあるような場合には、当該事業所の管理部門の責任者までお願いいたします。

以上